

文教福祉常任委員会会議記録

日 時 令和5年11月10日（金曜日）

午前10時 0分 開議

場 所 水戸市議会 第3委員会室

午前10時50分 散会

付託事件

(1) 令和5年請願第3号、令和5年陳情第9号、令和5年陳情第12号

(2) 所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) 請願・陳情審査

- ① 令和5年請願第3号 健康保険証の廃止をしないよう求める意見書を政府に送付することを求める請願書
- ② 令和5年陳情第9号 小学校の学校給食費無償化を求める陳情
- ③ 令和5年陳情第12号 新型コロナワクチン（mRNAワクチン）接種履歴の保存期間延長を求める陳情

(2) 報告事項

- ① 「近世日本の教育遺産群」の世界遺産登録への取組について（歴史文化財課）

(3) その他

2 出席委員（7名）

委員長	後 藤 通 子 君	副委員長	藤 澤 康 彦 君
委員	中 庭 由 美 子 君	委員	マ ー サ ー 川 又 君
委員	滑 川 友 理 君	委員	鬼 澤 真 寿 君
委員	黒 木 勇 君		

3 欠席委員（なし）

4 委員外議員出席者（2名）

議 員	綿 引 健 君	議 員	袴 塚 孝 雄 君
-----	---------	-----	-----------

5 説明のため出席した者の職、氏名

副 市 長	秋 葉 宗 志 君		
福祉部長兼 福祉事務所長	小 林 秀 一 郎 君	福祉部副部長 兼福祉事務所 副 所 長	田 中 誠 一 君
福祉部 福祉事務所参事兼 福祉指導課長	平 澤 健 一 君	福祉総務課長	櫻 井 学 君
生活福祉課長	國 井 敦 男 君	障害福祉課長	土 屋 勝 君

高齢福祉課長	小	林	かおり	君	介護保険課長	高	橋	慎	一	君
こども部長兼 福祉事務所 担当所長	野	口	奈津子	君	こども部 福祉事務所参事兼 子育て支援課長	大	久保	克	哉	君
こども政策課長	深	谷	貴美	君	幼児保育課長	松	本		崇	君
保健医療部長	小	川	佐栄子	君	保健所長	土	井	幹	雄	君
保健医療部 保健所参事	大	曾根	明子	君	保健医療部 保健所参事兼 保健総務課長	三	宅	陽	子	君
保健医療部 保健所技監兼 保健衛生課長	前	田		亨	地域保健課長	堀	江	博	之	君
保健予防課長	大	岡	要之	君						
教 育 長	志	田	晴美	君	教 育 部 長	三	宅		修	君
教育委員会事務局 教 育 部 参 事	鴨	志田		泰	教育委員会事務局 教育部参事兼 教育企画課長	菊	池	浩	康	君
教育委員会事務局 教育部技監兼 学校施設課長	和	田	英嗣	君	教育委員会事務局 教育部参事兼 歴史文化財課長	小	川	邦	明	君
教育委員会事務局 教育部参事兼 中央図書館長	林		栄一	君	総合教育研究 所 長	瀧		健	一	君
学校管理課長	山	田	規生	君	学校保健給食課長	相	沢	秀	幸	君
生涯学習課長	湯	澤	康一	君	教育研究課長	安	田	理	恵	君
6 事務局職員出席者										
議事課長補佐	綱	島	卓也	君	書 記	檜	原	和	則	君

午前10時 0分 開議

○後藤委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

議事に先立ちまして、関根国保年金課長が忌引のため欠席との御連絡がございましたので、御報告をいたします。

この際、報告いたします。本日一般傍聴人5名がお見えになりますので、よろしくお願いいたします。

〔傍聴人入室〕

○後藤委員長 それでは、これより議事に入ります。

初めに、請願陳情審査を行います。

当委員会に付託され継続審査となっております、令和5年請願第3号 健康保険証の廃止をしないよう求める意見書を政府に送付することを求める請願書、令和5年陳情第9号 小学校の学校給食費無償化を求める陳情及び令和5年陳情第12号 新型コロナワクチン（mRNAワクチン）接種履歴の保存期間延長を求める陳情につきまして、御意見等がございましたら発言をお願いします。

〔「1個ずつですか」と呼ぶ者あり〕

○後藤委員長 まとめて一括してやります。

中庭委員。

○中庭委員 おはようございます。いつもありがとうございます。

それでは、この請願陳情審査、2番目の小学校の学校給食費無償化を求める陳情ということで意見と質問を述べさせていただきたいと思います。

新日本婦人の会からの陳情で、1,200人もの署名を添えて提出されています。中学校は無償になりました。市長の議会答弁でも段階的に無償化は実現していくとの答弁でした。ぜひ1,200人もの給食費無償を願う、この願いをこの委員会で後押ししてほしいと考えます。給食費無償化になれば、若い世代に選ばれる安心して子育てしやすい水戸市になり、水戸市に住む世帯が増えると。世帯が増えれば、将来的な水戸市の人口増も見込めると思います。給食費無償化、県内でも市町村で続々と始まっています。そして、ぜひ水戸市もこの流れに逆らうことなく乗っていったほしいという要望を述べさせていただき、質問に入ります。

現在、子どもが2人いる家庭では年間の給食費が10万円近くにもなります。負担が大変です。その結果、給食費を払いたくても払えない世帯はどのくらいあるのか。件数となると、例えば同じケースが1年間で1回でも払えない場合1件とカウントするのか、1年間で2回払えなかった場合2件とカウントするのか、どうカウントするのかその数がちょっと難しいので、金額をお聞きしたいと思います。この給食費、この令和4年度の総額をぜひ教えてください。

そしてもう一つ、金額の推移を見ようと思ったのですが、令和3年度、令和2年度学校給食費、学校が休みで給食を食べていないと、そのために給食費を徴収していないという件もありましたので、令和4年度分だけ教えてください。

そしてもう1点、現在様々な食材が値上がりしています。食材だけではなく電気代やガソリン代なども上がっています。その値上がりに関してこの当初予算で収まるのか。現在予算要求の時期ですので、ぜひとも

教えてください。

以上です。

○後藤委員長 今の1個、給食費を払いたくても払えない世帯があるっておっしゃっていましたが、それって具体的にどういう世帯のことを示していますか。

○中庭委員 滞納してたりということです。

○後藤委員長 滞納ですか。

○中庭委員 1年間でどのぐらいになるのかなと。

○後藤委員長 決算でやっているかと思うんですけども、もう一回改めて聞くということによろしいですか。

相沢学校保健給食課長、お願いします。

○相沢学校保健給食課長 ただいまの質問にお答えいたします。

まず、給食費の未納額ということなんですけれども、令和4年度の収入未済額としましては、約2,280万円でございました。

食材の値上げに対する予算の確保についてでございますけれども、令和5年度につきましては給食費を納めていただいて通常賄う部分に加えまして、公費として水戸市の歳出予算としてはさらに上乗せして食材の分の予算のほうを確保しておりまして、そちらも年々値上がりしている食材の費用を見越しての予算ということになりますので、現時点ではその費用で賄えるものと考えております。

以上です。

○後藤委員長 中庭委員。

○中庭委員 今水戸市で独自に上乗せしていると今お話しされていましたが、その上乗せ分の金額を教えてください。

○後藤委員長 相沢学校給食課長。

○相沢学校保健給食課長 ただいまの質問にお答えいたします。

今年度につきましては、上乗せ分として、昨年度の3月の補正予算で上乗せ分のほうを計上しているんですけれども、それを繰り越してということにはなるんですけれども、その額としましては2億4,400万円になります。

さらに、物価高騰分に対応する分というわけではないんですけれども、地場農産物の活用ということで教育費の予算ではないんですけれども、その分6,000万円を給食に地場農産物を活用する予算として計上しているところでございます。

以上です。

○後藤委員長 中庭委員。

○中庭委員 そうすると、あわせて2億6,440万円ということなんでしょうか。

○後藤委員長 相沢学校給食課長。

○相沢学校保健給食課長 ただいまの質問にお答えいたします。

今年度分といたしまして2億4,400万円と、地場農産物の活用分ということで6,000万円というこ

とになりますので、足して3億400万円になるかと思います。

以上です。

○後藤委員長 中庭委員。

○中庭委員 その予算はどこから引っ張ってきたのか教えてください。

○後藤委員長 これ決算でやっているかと思うので、ここで改めて時間を取ってやることじゃないと思うんですけども、いいですか、もう一回決算書を見てもらっても。

〔「分かりました」と呼ぶ者あり〕

○後藤委員長 そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤委員長 では、これら3件の請願陳情につきましては、いずれも本日のところは継続審査にいたしましたと思いますが、御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤委員長 御異議なしと認め、継続審査といたします。

以上で、請願陳情審査を終了いたします。

次に、報告事項の説明を行います。

「近世日本の教育遺産群」の世界遺産登録への取組について、執行部から説明を願います。

小川参事兼歴史文化財課長。

○小川教育委員会事務局教育部参事兼歴史文化財課長 それでは、「近世日本の教育遺産群」の世界遺産登録への取組について御説明いたします。

教育部歴史文化財課提出資料を御覧願います。

初めに、登録を目指しております世界遺産について御説明いたします。

1972年に、ユネスコは未来の世代に引き継ぐべきかけがえのない宝物を人類共通の遺産として保護、保全していくための国際条約、いわゆる世界遺産条約を採択いたしました。世界遺産とは、この条約に基づき世界遺産委員会に登録された有形の不動産のことを指し、文化遺産、自然遺産、複合遺産の3種類がございます。

2の日本の世界遺産登録等の状況についてですが、世界遺産に登録されるためには、国内の候補物件を暫定一覧表としてユネスコに提出しておき、国は条件が整ったものを世界遺産委員会に推薦書を提出し、審査を受けなければなりません。そのため、事前に暫定一覧表に記載されておく必要がございます。

日本の暫定一覧表には5件のみとなっており、この状況から文化庁は文化審議会において追加登録する資産の検討が令和3年度から行われております。弘道館など近世日本の教育遺産群につきましては、暫定一覧表候補の文化遺産に位置づけられておりまして、暫定一覧表への記載に向け様々な取組を進めているところでございます。

3の教育遺産群の世界遺産登録への取組についてですが、水戸市は平成18年、19年度に行われました暫定一覧表公募に単独で応募いたしましたが、文化庁の助言もあり、ほかの教育遺産と連携して世界遺産を目指すこととし、平成20年度に暫定一覧表候補の文化遺産に位置づけられました。平成24年度には足利

学校がある足利市、咸宜園、豆田町がある日田市と教育遺産世界遺産登録推進協議会を設立いたしました。
閑谷学校のある備前市は平成27年度に加入しております。

協議会4市の構成資産の詳細につきましては、3ページに記載しておりますので、後ほど御参照いただきたいと思います。

ページを返していただきまして、2ページを御覧いただきます。

(2)のこれまでの主な取組といたしましては、先ほど御説明いたしました平成20年度の暫定一覧表の候補への位置づけや平成24年度の協議会設立のほか、平成24年度から27年度にかけて国際シンポジウムを構成市において開催してきました。また、さらに有識者による調査研究を進めてまいり、提案書としてまとめるなど、様々な事業を進めてまいりました。昨年度には提案書概要英訳版を作成し、暫定リスト追加記載要望書とともに文化庁へ提出してまいりました。このほか、ホームページ等による情報発信事業や講演会等による機運醸成に努めてまいりました。

これらの取組を継続してきた結果、文化庁からは調査・研究の熟度が進んでいると一定の評価を得てきた一方で、海外の有識者の意見を聞く必要があるとの指摘をいただいております。

これらの状況を踏まえ、(3)になりますが、本年度令和5年度には海外の有識者を招聘して多くの文化財や世界遺産が存在します京都市において国際シンポジウムを開催することといたしました。

別添のチラシのほうを御覧いただきたいと思います。

海外から見た近世日本の教育遺産群と題しまして、チラシの右下に写真がございますが、日本の教育史に詳しいマーガレット・メール先生と世界遺産学に深いディヌ・ブンバル先生の基調講演のほか、日本の有識者も加えたパネルディスカッションを行います。

日程は11月19日日曜日、13時から16時、ホテルオークラ京都を会場として開催いたします。

当日は現地会場のほか、ユーチューブによるオンライン視聴も可能となっておりますので、委員の皆様におかれましてもぜひ御視聴いただきますようお願い申し上げます。

チラシの裏面の上部のほうを御覧いただきます。

近世の日本においては、藩校や郷学、私塾など、世界でも類を見ない階層を超えた教育が行われておりました。日本最大規模の藩校、弘道館を有します本市におきましては、協議会構成市と連携を図りながら、教育遺産群を後世に伝え、その歴史的意義を世界と共有するため、世界遺産登録に向けた取組を推進しております。

説明は以上でございます。

○後藤委員長 それでは、委員より御質問等がございましたら発言願います。

マーサー委員。

○マーサー川又委員 ありがとうございます。

1点質問がございます。

海外の有識者の意見、今このチラシのほうの右下ということで、マーガレット・メール先生とディヌ・ブンバル先生というお話がありましたけれども、そのほかにいわゆる海外の有識者というのはこの2名の方のみを示すのか、世界遺産登録に向けて重要なメンバーがほかにも多くいらっしゃるのかということと、あと

私も本当にこれもう水戸のインバウンドをかけるためにもどんなロビー活動でもやるべきだと思います。その中で、この2名が11月19日にシンポジウムをやるということなんですけれども、このマーガレット・メールさんであるとか、例えばブンバルさん、この著名な方というのは弘道館、水戸にはもうお越しになっているのでしょうか。この2点、お願いいたします。

○後藤委員長 小川参事。

○小川教育委員会事務局教育部参事兼歴史文化財課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

世界を見ますと、世界遺産学ですとか教育学に詳しい有識者はあまたいらっしゃると思います。ただ、今回この先生に依頼しました理由といたしまして、まずマーガレット・メール先生につきましては、そもそもドイツ出身でして日本の勉強をされていて、2年間東京大学のほうで勉強しております。かなり日本の教育史に詳しい方ですので、この方に依頼したところです。また、ディヌ・ブンバル先生につきましては、イコモスカナダの会長でして、イコモスの事務局長なども務められた方で、建築学の専攻でございます。もう既に世界遺産に登録されています富岡製糸場の国際シンポジウムなどにも登壇されたような方でございますので、そのお二方をお願いしたところでございます。

また、弘道館に来ているのかという御質問でございますが、マーガレット・メール先生につきましては既に弘道館のほうは御覧になっております。ディヌ先生のほうにつきましてはまだちょっと見えておりませんが、この国際シンポジウムを始める前に1日かけましてこの教育遺産のことを説明する時間を設けまして、そのほかこの構成資産の閑谷学校のほうは直接拝見いただく予定になっております。

説明は以上です。

○後藤委員長 このお二方の先生のほかに海外から今回来る先生はいないということによろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○後藤委員長 マーサー委員。

○マーサー川又委員 ありがとうございます。

これ近世日本の教育遺産群ということで、暫定一覧表の5件にまず入るための今準備ということだと思うんですけれども、これは期間というか、日程的にはこれ最終的にその5件の中、暫定一覧表に載るための行程というか、期間ってどのぐらいを計画として見ているのか、それを教えてください。

○後藤委員長 小川参事。

○小川教育委員会事務局教育部参事兼歴史文化財課長 現在文化庁のほうの文化審議会のほうで、令和3年度から数を重ねてその審議を重ねているところでございます。ただ、内容等については非公開となっております。いつ決定するかはちょっと事務局のほうでも把握はしておりません。

以上です。

○マーサー川又委員 ありがとうございました。

もうとにかく何が何でも推進してください。お願いします。

○後藤委員長 ほかにございませんか。

黒木委員。

○黒木委員 まず、お伺いしたいのが定員100名となっていますけれども、もういっぱいになって入れな

いような状況なのかということと、すみません、私もちょっと知らなかったんですけども、この教育遺産世界遺産登録推進協議会の推進室というのは水戸市にあって、小川課長さんの課に設置されているんですか。その辺をちょっとお伺いしたいんですが。

○後藤委員長 小川参事。

○小川教育委員会事務局教育部参事兼歴史文化財課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

応募定員は100名のところ、11月1日で一応事前応募のほうは終了とさせていただきましたが、72名の応募がございました。そのうち、70%以上は京都府内の方ということで、そのほか茨城県から4名、大分県から3名などの参加などもございます。一応締切りはいたしました、問合せ等があれば定員まで応募申込みが可能なような対応をさせていただいているところでございます。

それから、世界遺産推進協議会の事務局でございますが、水戸市の歴史文化財課のほうで行っております。以上です。

○後藤委員長 黒木委員。

○黒木委員 分かりました。100名に達していないというのはちょっと残念なんですけれども、ぜひこのシンポジウムが成功するように、当然小川課長さんも行かれる。教育長さんは行かれない。分かりました。ぜひ成功するように小川課長さんに頑張っていただきたい。部長さんは行くんですか。じゃ、すみません、水戸市からどなたが行くのか。

○後藤委員長 小川参事。

○小川教育委員会事務局教育部参事兼歴史文化財課長 水戸市からは当協議会の会長の水戸市長と、そのほか教育部長、それから歴史文化財課の職員5名が当日行きまして、諸準備ですとかそういうものを行ってまいります。そのほか、水戸市ではなく、ほかの4市も市長等が見えたりいたしまして、事務局等も来場して係員を務めてまいります。

以上です。

○後藤委員長 滑川委員。

○滑川委員 御説明ありがとうございました。

私としても登録に向けてぜひ御尽力いただければというふうに思っております。ちょっと私も勉強不足でちょっと初歩的な質問になってしまうんですけども、登録に向けたその条件というのがあるというところで、どういった条件がかかってくるのかというところを御説明いただければというふうに思います。

○後藤委員長 小川参事。

○小川教育委員会事務局教育部参事兼歴史文化財課長 世界遺産につきましては、先ほど御説明いたしましたように建物の不動産というところに焦点が当てられまして、その歴史的進化のあることが証明されなければならないというのが大事な部分になっております。それについては歴史が持つ背景ですとか、それにあわせたような史跡的な部分が確実に残っているかどうかの検証なども含めて行われることになっております。

○後藤委員長 滑川委員。

○滑川委員 御答弁ありがとうございました。

この登録に向けて現在動いている最中だとは思いますが、実際に登録されたらどのようにそう

いった活用をしていくのかという、そういったビジョン等も今現在でもしあればお聞かせ願いたいなというふうに思っております。

○後藤委員長 小川参事。

○小川教育委員会事務局教育部参事兼歴史文化財課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

登録されたというのは、世界遺産登録された後ということによろしいでしょうか。

今現在は暫定一覧表にも掲載されていない状態でして、そこまでビジョンまで整ったものがございません。ただ、世界遺産登録になれば、当然観光的な意味でも、資源の保存的にも適切な状態を行っていかなくてはならないと思いますので、そちらも視野に入れながら今後とも事業を進めてまいりたいと思います。

○後藤委員長 マーサー委員。

○マーサー川又委員 これが単純に管理ということだけで見ると、偕楽園、弘道館ともに茨城県の土木課が管理していると思うんですね。こういった教育遺産群の世界遺産登録に関連して、茨城県との連携という、そういう必要性というのは実際はあるのでしょうか。それとも自治体単独で登録まで持っていくことができるのでしょうか。教えてください。

○後藤委員長 小川参事。

○小川教育委員会事務局教育部参事兼歴史文化財課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

委員御指摘のとおり、当然茨城県さんが管理していることも含めまして、茨城県さんのお力を借りなくてはなかなか難しいというふうにも考えております。このたび事業を進めております教育遺産世界遺産登録推進協議会におきましても、茨城県の文化課さんのほうが組織の中に入っていていただいておりますので、連携を深めながら今後とも事業を進めてまいります。

○後藤委員長 マーサー委員。

○マーサー川又委員 ありがとうございます。

これもちょっと感覚的な話で申し訳ないんですけども、その連携をしていく県側の感触というのは、やっぱり県としても世界遺産登録に向けて相当こう鼻息荒く動いていただいているのか、その辺のちょっと感覚的な話で申し訳ないんですけども、教えてください。

○後藤委員長 小川参事。

○小川教育委員会事務局教育部参事兼歴史文化財課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

茨城県さんの意気込みということですが、私たちは事務局じゃないのでちょっと意気込みについては回答を控えさせていただければと思っております。ただ、保護、保存、活用に向けては茨城県さんも力を入れてございますので、連携を強めてまいりたいと思います。

○後藤委員長 マーサー委員。

○マーサー川又委員 ありがとうございました。とにかく推進をお願いいたします。

以上です。

○後藤委員長 ほかにございませんか。

鬼澤委員。

○鬼澤委員 私もマーサー委員と同じようにとにかく本当にこれが世界遺産に認定されることを切に願う一

人ではありますが、すみません、説明の中で聞き逃してしまっていたら申し訳ないんですけども、今回のこのシンポジウム、1つのロビー活動の方法としては有効なものなのかなと。ただ、100名予定しているところを70名ぐらいということで、ちょっとまだまだ周知の部分と、あと興味の部分で人が集まるだけの集客力がもう少しあればよかったかなとは思いますが、今後この今回はシンポジウムという形で実施されると思うんですけども、多分ロビー活動にはいろんな方法があって、そしていろんな方が動いてという、これは世界遺産に限らずスポーツ関係でもオリンピック招致でも何でもそうなんですけれども、そういった意味で今後どのような活動を想定されていて、そして世界遺産登録に向けて実際に水戸市も関わりながら、水戸市ばかりではないですから、他市さんもある件なので、そのあたりの連携しながらどういうふうこれを展開していきたいのかという、そういったちょっと見通しを持ったビジョンというのがあれば教えていただきたいなと思います。

○後藤委員長 小川参事。

○小川教育委員会事務局教育部参事兼歴史文化財課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

このたびの国際シンポジウムにつきましては、海外からの視点ということで、その識者のほうから評価とか意見とか今後取組を進めていくべき事項などをいただく予定になっております。

今後につきましては、この国際シンポジウムの内容を報告書としてまとめまして、改めて調査研究をしていくとともに、その報告書を文化庁のほうに提出し、あわせて要望書等を提出するなど、新たな事業展開なども今後検討してまいりたいと考えております。またさらに、新たな事業につきましてもこの国際シンポジウムの成果を生かしながら進められればというふうに考えております。

○後藤委員長 鬼澤委員。

○鬼澤委員 ありがとうございます。

新たな事業って具体的に例えばこういったシンポジウムだけではなくて、どのような形での認定活動というのが予想されるかという、何かそういったプランみたいなものはございますか。

○後藤委員長 小川参事。

○小川教育委員会事務局教育部参事兼歴史文化財課長 ただいまの御質問にお答えします。

具体的なプラン的な明文化したものは現在のところはございませんけれども、やはり研究が進んでいるということが大きなポイントになるかと考えております。そこは文化庁としても、いかにその状況が調査され明らかになっているかという点を重く見ると考えておりますので、その辺を重点的に推進して、それをアピールしていく取組を行えればというふうに考えております。

○後藤委員長 鬼澤委員。

○鬼澤委員 ありがとうございます。ぜひぜひこれに携わっている方々がたくさんいらっしゃって、そして皆さん一生懸命世界遺産に向けて頑張っていらっしゃると思うので、ぜひその明かりがつくように、また日常的な活動も含めてこれからもぜひ頑張っていたきたいというふうに思います。ありがとうございます。

○後藤委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤委員長 ないようですので、この件について終わります。

次に、その他に入ります。

委員より何かございましたら発言願います。

○後藤委員長 中庭委員。

○中庭委員 障害者の送迎の実施についてです。市民の方からのお話がありまして、知的障害者の就労支援施設はげみを利用する御家族の方からの声なんです。送迎を実施してほしいという希望がありました。現在このはげみに通うには送迎がないので、自分でバスに乗って通うか、または家族がはげみの施設まで子どもを送っていくかのどちらかだと。ですが、年を取るごとにそれが大変になってきたという話が出てきました。子どもの年齢が上がると同時に当然親の年齢も上がると。親が自家用車で子どもを施設に送迎するのが困難だという話がありました。親の高齢化や病気、ぜひ施設で送迎をしてほしいという希望がありました。実際に80歳になった親が40歳の娘をもう送迎はできないということでこのはげみの施設を移った人のお話も実際に私は聞きました。

それで、昨日このはげみの施設に行ってきたんですけども、施設でも以前アンケート調査を行ったところ、送迎を希望している人が何人もいましたと。送迎をしていますかと施設に問合せの電話の時点で送迎がないというふうにお話すると、じゃもうそこでもうこの施設は利用できないということでほかの民間の施設に移ってしまうと。ほかの民間の施設では送迎を行っている施設もあるので、ぜひはげみでも送迎を行ってほしいという希望です。

そして、昨年は送迎に対しての交通事故があったということも聞きました。親が子どもを施設に送迎中に交通事故に遭ってしまったと。

そしてもう一つ、10月23日にバスのダイヤ改正があって、バス停の時刻表も私確認したんですけども、バスの運行本数が減ってしまったと。その影響で、9時からの施設の作業が始まるけれども、遅れてしまうという利用者さんもいらっしゃいましたし、そして帰りの時間、3時半に終わるんですけども、今まであった3時台のバスがなくなってしまったので、待っている時間が長くなると、そういった影響が実際に起こっていると。

現在施設では、今月からお試し期間として送迎を1人始めたんですけども、お試しではなく今後利用者や保護者のニーズもあることなので、実際の運行に足を踏み出してほしいと思います。その点の考えをぜひ聞かせてください。

○後藤委員長 土屋障害福祉課長。

○土屋障害福祉課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

水戸市知的障害者就労支援施設はげみは、主に知的障害者を対象とし、就労継続支援B型の障害福祉サービスを提供する通所の事業所でございます。そして、指定管理者でございます水戸市社会福祉協議会がその運営管理を行っているところでございます。

はげみの利用者につきましては、中庭委員御説明のとおり、公共交通機関であるとか、あるいは家族の送迎により、現在通所しているところでございます。

送迎サービスにつきましては、水戸市社会福祉協議会において、高齢の家族からの要望などを踏まえまして、試験的に開始したところでございます。今後の送迎サービスの本格的な実施につきましては、他の事業

所が送迎サービスを実施している状況であるとか、あるいは利用者、その家族のニーズ等を踏まえまして、水戸市社会福祉協議会と協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○後藤委員長 中庭委員。

○中庭委員 社会福祉協議会が指定管理者になっているということだったんですが、平成15年9月に施行された地方自治法の改正ということで、多様化する住民ニーズにより効果的、そして効率的に対応しようということがありました。そして、指定管理後ですね、指定管理者制度の導入の対応として、市は指定管理者に対する管理が適切に行われているかなどについて必要な監督を行うこととするとなっているので、ぜひとも送迎について進めていっていただきたいと思います。

○後藤委員長 意見ですね。

ほかにございませんか。

黒木委員。

○黒木委員 すみません、今インフルエンザを罹患する方がかなり増えてきているという日本全体の状況の中で、市立の小中学校におきましてのインフルエンザの罹患状況を、世の中的にも上昇傾向にあるんですけども、今の状況と対応の状況をお聞かせいただければと思います。

〔「同じ質問なんで、追加していいですか」と呼ぶ者あり〕

○後藤委員長 答えてからでもいいですか。関連ということでもいいですか。

じゃ、学校関連……

〔「小中学校」と呼ぶ者あり〕

○後藤委員長 保健所関係、学校関係ということで……

〔「両方でもいい。まず学校から」と呼ぶ者あり〕

○後藤委員長 相沢課長。

○相沢学校保健給食課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

インフルエンザにつきましては、御指摘のとおりでございまして、罹患者は増加しているという状況でございます。特に人数といたしましては9月、10月とかなりの人数が罹患しているという状況でございます。その時期に関しましてはやはり学級閉鎖等もかなり多かったという状況でございます。

以上です。

○後藤委員長 黒木委員。

○黒木委員 学級閉鎖というのは私も父兄の方からは耳にしているんですが、その状況が9月、10月に出てきましたと。今11月になって収まってきているんですよなのか、いやまだちょっと危ない状況なんですよという状況なのか、学級閉鎖がどの程度あったのかと、もうちょっと具体的な数字があれば示していただきたいと思います。

○後藤委員長 相沢課長。

○相沢学校保健給食課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

学級閉鎖につきましては、9月であれば、学年閉鎖、学年閉鎖といっても学年で単学級の学年であれば

1 学級の学級閉鎖と同様なんですけれども学年閉鎖というような場合もございますので、そういったものも含めまして学級閉鎖、学年閉鎖につきましては、9月で68件ございました。10月に入りまして、学級閉鎖、学年閉鎖、あと一部の学校で休校というものもあったんですけれども、そこで合計で52件ございました。ただ、学級閉鎖の件数は9月に比べて10月のほうが少ないということにはなっているんですけれども、感染者数は9月よりも10月のほうが増えているという状況でございます。

11月に入ってどうかということになりますと、まだ11月10日ということで、昨日まででいくと9日間の状況にはなってしまうんですけれども、学級閉鎖、学年閉鎖で合計8件ございまして、単純に1か月の3分の1の期間で見れば、ちょっと収まってきているのかなというような感じも見受けられるんですけれども、まだちょっとそこについては何とも言えない状況かなと思います。

以上です。

○後藤委員長 黒木委員。

○黒木委員 それで、保健所のほうにお伺いしたいんですが、インフルエンザのワクチン接種ということで補助券も子ども向けに発送されていて、どこまでこのワクチン接種が進むのかなという部分もあるかと思うんですが、保健所としてはこのインフルエンザ感染に対しましてどういう状況なのかお伺いしたいんですが。

○後藤委員長 大図保健予防課長。

○大図保健予防課長 ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

インフルエンザにつきましては、御指摘のとおり今年度は早い時期から感染が拡大しておりまして、今の最新の情報ですと、茨城県内としましてはまたちょっと先週よりも微増しているというところなんですけれども、水戸市内の報告数は微減というような形になっております。これはただ、どちらも高い数字を維持しているのは間違いございませんので、今後の年末年始に向けてのまた傾向については注視していかなきやならないと考えているところでございます。

また、ワクチン接種につきましてはちょっと申し訳ないですが、数がまだすぐには出ないような状況ですので、水戸市としましてもインフルエンザワクチンの接種の勧奨のほう、高齢者の接種については勧奨をしておりますし、小児につきましては補助金のほうを出させていただいて接種のほうを進めているというような状況でございます。

今後、インフルエンザに限らず年末年始に向けてはコロナがまた拡大するおそれもございますので、市としましてはどちらの感染症につきましても基本的な感染対策、うがい手洗いや換気、あと湿度を保っていたとかそういったところを含めまして、基本的な感染対策について市民の皆様に丁寧な周知のほうを行っていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○後藤委員長 黒木委員。

○黒木委員 このワクチンなんですが、一部の子どもさんがいらっしゃる御家庭のワクチン接種は、ホームドクターとかお医者さんに問い合わせると、いやもう2か月待ちですよ、3か月待ちですよという話も出ていまして、父兄の間ではどうやればワクチンを打てるんだろうという声が出ているのは私の耳にも入っていて、その辺は打てる、その日に行って打ってくださる病院もあるんですけれども、その辺というのは保

健所は把握されているのか。子どもさんが打ちたいと思っても、いや1か月先、2か月先と言われちゃうと、どうするんですかという父兄の間で結構そういう話題が出てきているんですけども、その辺って把握されていらっしゃるんですか。

○後藤委員長 大図保健予防課長。

○大図保健予防課長 ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

ワクチンの供給量自体は国のほうで十分なワクチンが今年度供給されておりますので、あと医療機関と卸業者さんとの調整になっているのかなと思っております。ただ、今のお話の中でやはりどうしても小児の医療機関のほうがちっと発熱患者等も多くなっているという、例えば今季節外れのプール熱みたいなのがちっとと流行っているとかというところがありまして、診察が結構混雑しているというところもあるのかなと思っております。今後も医師会と連携を図りながら、様々な周知のほうをして皆さんに状況をお伝えしたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○後藤委員長 黒木委員。

○黒木委員 ぜひとも医師会と連携していただいて、希望する方が打てるような状況が市民の方に伝わるような施策というですかね、働きかけをお願いしたいと思います。

また、小中学校においては、中学生、一部の小学生もこれからもう受験期に入っていまして、父兄の中ではコロナ、インフルエンザ、先ほど出ていたほかの感染症も含めて非常に神経をとがらせる時期になってきましたので、ぜひ小中学校においても今大図課長が言われていた基本的な感染症対策ですね。マスクをつけるのは自由ですけども、手洗いとかそういう部分、十分子どもたちに配慮していただいて、教育現場の対応をお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○後藤委員長 相沢課長。

○相沢学校保健給食課長 基本的な感染症の対応ということで、学校のほうでも徹底してということで罹患の数を減らしていくというような対応をできればと考えております。

以上でございます。

○後藤委員長 鬼澤委員。

○鬼澤委員 すみません、黒木委員の質問とかぶってしまう部分があるんですが、先ほどはインフルエンザということで、コロナ状況は小中学校のほうはどうかということと、あとインフルエンザ、コロナについては幼保のほうではどうなのか、その状況をちょっとお知らせいただけるとありがたいです。

○後藤委員長 相沢課長。

○相沢学校保健給食課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

小中学校のコロナの感染状況につきましては、こちら4月から月別に追っていきますと、かなり感染はどんどん増えているという状況でございまして、ただ9月が、一応11月9日までの期間で見ますと、9月の感染者数が一番多かったという状況になっております。こちら学級閉鎖等も9月、10月とございましたけれども、やはりその時期にインフルエンザの感染のほうが多い状況でして、学級閉鎖等の要因としましてはインフルエンザのほうが多かったという状況でございます。

以上です。

○後藤委員長 松本幼児保育課長。

○松本幼児保育課長 鬼澤委員からのインフルエンザの幼児、幼保の状況でございます。

民間施設のほうは感染状況については今報告が上がる場所ではありませんので、公立のみの報告になりますが、先ほどの小中学校の状況と同じでして、やはり9月、10月は感染者のほうが多かったところです。先ほど学級閉鎖等の話が小中学校でありましたが、公立の幼稚園で10月に1園、幼稚園自体の閉鎖がございました。

以上でございます。

○後藤委員長 鬼澤委員。

○鬼澤委員 ありがとうございます。

またインフルエンザに戻ってしまうんですけれども、ワクチンのほうは取りあえず国としてもということでは先ほど大図課長さんからもありましたが、報道によると何か検査薬、検査キット、そちらのほうはかなり不足しがちな状況にあるという報道も耳にしたものですから、そのあたりは水戸市においてはいかがですか。

○後藤委員長 大図課長。

○大図保健予防課長 ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

今御指摘がありましたように、ニュース等でやっているのが検査薬が足りなくなるおそれがあるのではないかと報道が確かにあったのは私たちも存じ上げております。こちらにおきまして、実は国のほうで通知のほうを任せていただいております、各医療機関のほうには周知しているんですけれども、やはり検査薬等について一部の医療機関でごっそり買ってしまうとか、そういったことがあったりですとか、あと検査薬のメーカーがたくさんあるんですけれども、一部のメーカーに偏ってしまうということになりますと、どうしても足りないというような状況になってしまうというおそれがあります。なので、国のほうの通知によりますと、まずみんなで買えるように、そんなにいっぱい買わないでねという一部の医療機関に集中しないようにというお話と、あと検査薬の種類はいっぱいありますので、均等に検査薬の種類を絞らないで、なるべくいろんなところを使ってくださいといった通知文を医療機関のほうに国からの経路で私たちのほうから通知させていただいている次第でございます。

以上でございます。

○後藤委員長 鬼澤委員。

○鬼澤委員 では、今のところ水戸市ではそのような状況はないというふうに考えてよろしいでしょうか。はい、回答は結構です。ありがとうございます。

これから冬に向かってますますインフルエンザ等は罹患者数が増える可能性がございますので、ぜひそういったところ、やっぱり予防というのが大事だと思いますので、各小中学校、幼保を含めてその予防を基本にして対応していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○後藤委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤委員長 ないようですので、この件について終わります。

次に、当委員会の現地視察についてお諮りをいたします。市内の市立小学校では、令和４年度から段階的に水泳授業を学校外プール施設へ移行して行っているところでございます。令和５年度は、３３校中２４校において学校外プール施設で水泳授業を実施しております。今回、委員の改選もありましたことから、その取組状況について現地視察を行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤委員長 それではそのように決定をさせていただきます。

なお、日程につきましては１１月２０日月曜日の午前８時４５分から委員会を開催したいと思いますので、御承知おきを願います。当日の出席説明員につきましては、副市長及び教育委員会の事業関係課とさせていただきますので、御了承を願います。

それでは、以上をもちまして、本日の文教福祉委員会を散会いたします。

お疲れさまでした。

午前１０時５０分 散会